

あべの市税事務所からのお知らせ

令和8年5月
あべの市税事務所

◎令和8年度の軽自動車税納税通知書の送付について

○軽自動車税納税通知書の送付：5月上旬に送付しました。

○軽自動車税の免除

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で、軽自動車税の免除の申請をされる場合は、6月1日（月）までにあべの市税事務所へ申請書を提出してください。

◎令和8年度の個人市・府民税の納税通知書の送付について

○個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書の送付：5月中旬

○個人市・府民税納税通知書の送付：6月上旬

○個人市・府民税の減免

予期せぬ失業や大幅な所得減少が見込まれる方等（前年の所得金額が一定額以下、納付が困難等の要件があります）で、個人市・府民税の免除の申請をされる場合は、各納期限までにあべの市税事務所へ申請書を提出してください。

◎市税の納期限 納付は納期限までにお願いします

令和8年度 市税の納期限一覧

	固定資産税 都市計画税	個人市・府民税 森林環境税 (普通徴収)	軽自動車税
第1期	4月30日(木)	6月30日(火)	6月1日(月)
第2期	7月31日(金)	8月31日(月)	
第3期	12月25日(金)	11月2日(月)	
第4期	3月1日(月)	2月1日(月)	